



平成18年11月22日

平成19年3月期 個別中間財務諸表の概要

上場会社名 株式会社ミレアホールディングス (日新火災海上保険株式会社分) 上場取引所 東・大
 コード番号 8766 本社所在都道府県 東京都
 (URL http://www.millea.co.jp)

代表者 役職名 取締役社長 株式会社ミレアホールディングス 日新火災海上保険株式会社
 氏名 石原 邦夫 取締役社長
 問合せ先責任者 役職名 経営企画部広報IRグループ マネージャー 宮島 洋
 (東京海上日動火災保険株式会社広報部常駐) 経理部副部長
 氏名 中野 和幸 TEL(03)5223-3212 岡本 隆裕 TEL(03)5282-5516

決算取締役会開催日 平成18年11月21日 配当支払開始日 平成-年-月-日
 単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1. 18年9月中間期の業績(平成18年4月1日~平成18年9月30日)
 (注)金額は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入によって表示しております。(以下の諸表も同様)

(1)経営成績

	正味収入保険料		経常利益	
	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	73,282	(0.9)	3,176	(245.6)
17年9月中間期	72,650	(0.8)	2,181	(-)
18年3月期	144,620	(0.2)	5,359	(2.0)

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	1,889	(254.9)	8	98
17年9月中間期	1,219	(-)	6	52
18年3月期	2,943	(10.7)	15	64

(注) 期中平均株式数 18年9月中間期 210,394,597株 17年9月中間期 186,973,532株
 18年3月期 188,226,266株

会計処理の方法の変更 無

正味収入保険料、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年同期増減率であります。

(2)財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18年9月中間期	510,650	112,285	22.0	533 88
17年9月中間期	503,519	100,007	19.9	534 93
18年3月期	517,768	124,638	24.1	592 31

(注) 期末発行済株式数 18年9月中間期 210,320,046株 17年9月中間期 186,955,410株
 18年3月期 210,426,192株

期末自己株式数 18年9月中間期 0株 17年9月中間期 2,211,490株 18年3月期 2,270,354株

2. 19年3月期の業績予想(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

通 期	正味収入保険料	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
	147,000	1,500	800

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18年3月期	-	8.00	8.00
19年3月期(予想)	-	8.00	8.00

平成18年9月中間期 損益状況の対前期比較

(単位：百万円； 印減)

科 目	期 別	平成17年9月 中間期	平成18年9月 中間期	比較増減	増減率	平成18年 3月期
元受正味保険料(含む収入積立保険料)		83,136	82,463	672	0.8 %	164,322
(元受正味保険料)		(75,679)	(76,319)	(639)	(0.8)	(150,723)
保 険 引 受 収 益		82,089	81,082	1,007	1.2	162,385
(うち正味収入保険料)		(72,650)	(73,282)	(632)	(0.9)	(144,620)
(うち収入積立保険料)		(7,456)	(6,144)	(1,312)	(17.6)	(13,599)
保 険 引 受 費 用		68,321	72,493	4,171	6.1	137,295
(うち正味支払保険金)		(37,274)	(39,352)	(2,078)	(5.6)	(78,126)
(うち損害調査費)		(3,615)	(3,839)	(224)	(6.2)	(7,267)
(うち諸手数料及び集金費)		(12,827)	(12,948)	(120)	(0.9)	(25,374)
(うち満期返戻金)		(14,035)	(10,122)	(3,912)	(27.9)	(25,114)
資 産 運 用 収 益		3,017	4,113	1,095	36.3	9,896
(うち利息及び配当金収入)		(2,657)	(3,578)	(921)	(34.7)	(7,692)
(うち有価証券売却益)		(1,211)	(1,891)	(679)	(56.1)	(4,237)
資 産 運 用 費 用		355	1,358	1,003	282.7	1,187
(うち有価証券売却損)		(125)	(567)	(441)	(351.3)	(1,038)
(うち有価証券評価損)		(187)	(494)	(307)	(163.8)	(84)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		14,306	14,294	11	0.1	28,611
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)		(13,729)	(13,818)	(89)	(0.6)	(27,408)
そ の 他 経 常 損 益		56	225	282	495.7	171
経 常 利 益 (経 常 損 失)		2,181	3,176	5,357	245.6	5,359
(保 険 引 受 利 益)		(84)	(5,454)	(5,369)	(-)	(2,496)
(は 保 険 引 受 損 失)						
特 別 利 益		0	584	584	4265902.6	479
特 別 損 失		327	536	208	63.8	1,062
特 別 損 益		327	47	375	-	582
税 引 前 中 間 (当 期) 純 利 益		1,854	3,128	4,982	268.7	4,776
(は 税 引 前 中 間 (当 期) 純 損 失)						
法 人 税 及 び 住 民 税		579	131	447	77.2	2,188
法 人 税 等 調 整 額		54	1,371	1,426	2607.7	355
中 間 (当 期) 純 利 益		1,219	1,889	3,109	254.9	2,943
(は 中 間 (当 期) 純 損 失)						
前 期 繰 越 利 益		1,552	-	-	-	1,552
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益		2,771	-	-	-	4,495
諸 比 率						
正 味 損 害 率		56.3 %	58.9 %	-	-	59.0 %
正 味 事 業 費 率		36.6	36.5	-	-	36.5

(注) 保険引受利益 = 保険引受収益 - (保険引受費用+保険引受に係る営業費及び一般管理費) ± その他収支

なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などがあります。

保険種目別保険料、保険金および損害率

(単位：百万円)

種 目	元受正味保険料					正味収入保険料				
	前中間期	対前年比	当中間期	対前年比	前 期	前中間期	対前年比	当中間期	対前年比	前 期
火 災	13,576	110.1	13,708	101.0	28,617	11,655	111.4	12,025	103.2	24,689
海 上	468	95.0	490	104.7	897	524	96.8	523	99.8	1,004
傷 害	5,917	97.6	5,945	100.5	11,063	5,851	97.6	5,885	100.6	10,931
自 動 車	38,312	98.4	38,429	100.3	76,433	38,102	98.4	38,219	100.3	76,015
自 賠 責	11,917	96.6	12,075	101.3	23,527	11,327	98.7	11,265	99.5	22,320
そ の 他	5,487	88.5	5,669	103.3	10,183	5,190	86.3	5,363	103.3	9,658
合 計	75,679	99.1	76,319	100.8	150,723	72,650	99.2	73,282	100.9	144,620

(単位：百万円)

種 目	正味支払保険金					損害率			
	前中間期	対前年比	当中間期	対前年比	前 期	前中間期	当中間期	増 減	前 期
火 災	4,185	96.5	5,246	125.3	10,068	37.5	45.5	8.0	42.7
海 上	274	98.0	237	86.6	562	54.9	49.5	5.4	59.5
傷 害	2,108	98.4	2,213	105.0	4,344	39.1	41.7	2.6	43.8
自 動 車	21,273	98.8	21,674	101.9	44,125	62.2	63.1	0.9	64.0
自 賠 責	6,938	120.5	7,451	107.4	14,207	66.9	71.9	5.0	69.4
そ の 他	2,493	70.3	2,529	101.4	4,818	51.4	52.2	0.8	55.2
合 計	37,274	99.2	39,352	105.6	78,126	56.3	58.9	2.6	59.0

損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成17年 9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年 9月30日現在)		比較増減	前事業年度末 要約貸借対照表 (平成18年 3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比
(資産の部)			%		%			%
現金及び預貯金		48,125	9.56	47,562	9.32	563	52,373	10.12
買入金銭債権		7,522	1.49	10,842	2.12	3,319	5,950	1.15
有価証券		300,477	59.68	307,444	60.21	6,966	307,669	59.42
貸付金		59,430	11.80	61,201	11.99	1,771	64,666	12.49
不動産及び動産		38,348	7.62	-	-	38,348	38,088	7.36
有形固定資産		-	-	37,391	7.32	37,391	-	-
無形固定資産		-	-	124	0.02	124	-	-
その他の資産		37,974	7.54	35,400	6.93	2,573	44,440	8.58
繰延税金資産		12,434	2.47	11,546	2.26	888	5,225	1.01
貸倒引当金		793	0.16	863	0.17	69	646	0.13
資産の部合計		503,519	100.00	510,650	100.00	7,130	517,768	100.00
(負債の部)			%		%			%
保険契約準備金		372,288	73.94	378,723	74.16	6,434	372,597	71.96
支払準備金		40,954		45,333			41,767	
責任準備金		331,333		333,389			330,829	
転換社債		9,733	1.93	-	-	9,733	-	-
その他の負債		15,035	2.99	13,027	2.55	2,008	14,067	2.72
退職給付引当金		2,553	0.51	2,338	0.46	215	2,508	0.49
賞与引当金		811	0.16	803	0.16	8	685	0.13
特別法上の準備金		3,089	0.61	3,471	0.68	381	3,272	0.63
価格変動準備金		3,089		3,471			3,272	
負債の部合計		403,512	80.14	398,364	78.01	5,147	393,130	75.93
(資本の部)			%		%			%
資本金		15,636	3.11	-	-	-	20,389	3.94
資本剰余金		11,749	2.33	-	-	-	16,502	3.19
資本準備金		7,867		-		-	12,620	
その他資本剰余金		3,882		-		-	3,882	
(自己株式処分差益)		(3,882)		(-)		-	(3,882)	
利益剰余金		36,144	7.18	-	-	-	37,868	7.31
利益準備金		5,235		-		-	5,235	
任意積立金		28,137		-		-	28,137	
中間(当期)未処分利益		2,771		-		-	4,495	
(中間(当期)純利益)		(1,219)		(-)		-	(2,943)	
株式等評価差額金		37,375	7.42	-	-	-	50,804	9.81
自己株式		898	0.18	-	-	-	927	0.18
資本の部合計		100,007	19.86	-	-	-	124,638	24.07
負債及び資本の部合計		503,519	100.00	-	-	-	517,768	100.00
(純資産の部)			%		%			%
株主資本								
資本金		-	-	20,389	3.99	-	-	-
資本剰余金		-	-	12,620		-	-	
資本準備金		-	-	12,620		-	-	
その他資本剰余金		-	-	2,898		-	-	
資本剰余金合計		-	-	15,518	3.04	-	-	-
利益剰余金								
利益準備金		-	-	5,635		-	-	
その他利益剰余金		-	-	28,660		-	-	
不動産圧縮積立金		-	-	1,756		-	-	
特別準備金		-	-	20,840		-	-	
配当引当積立金		-	-	6,300		-	-	
繰越利益剰余金		-	-	235		-	-	
利益剰余金合計		-	-	34,295	6.72	-	-	-
株主資本合計		-	-	70,204	13.75	-	-	-
評価・換算差額等								
その他有価証券評価差額金		-	-	42,425	8.31	-	-	-
繰延ヘッジ損益		-	-	343	0.07	-	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	42,081	8.24	-	-	-
純資産の部合計		-	-	112,285	21.99	-	-	-
負債及び純資産の部合計		-	-	510,650	100.00	-	-	-

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間	当中間会計期間	比較増減	前事業年度の 要約損益計算書
		自平成17年4月1日 (至平成17年9月30日)	自平成18年4月1日 (至平成18年9月30日)		自平成17年4月1日 (至平成18年3月31日)
		金額	金額		金額
経常収益		85,368	85,391	23	172,776
保険引受収益		82,089	81,082	1,007	162,385
(うち正味収入保険料)	(72,650)	(73,282)	(632)	(144,620)
(うち収入積立保険料)	(7,456)	(6,144)	(1,312)	(13,599)
(うち積立保険料等運用益)	(1,566)	(1,578)	(12)	(3,208)
(うち責任準備金戻入額)	(405)	(-)	(405)	(910)
資産運用収益		3,017	4,113	1,095	9,896
(うち利息及び配当金収入)	(2,657)	(3,578)	(921)	(7,692)
(うち有価証券売却益)	(1,211)	(1,891)	(679)	(4,237)
(うち積立保険料等運用益振替)	(1,566)	(1,578)	(12)	(3,208)
その他経常収益		260	195	65	494
経常費用		83,186	88,567	5,380	167,417
保険引受費用		68,321	72,493	4,171	137,295
(うち正味支払保険金)	(37,274)	(39,352)	(2,078)	(78,126)
(うち損害調査費)	(3,615)	(3,839)	(224)	(7,267)
(うち諸手数料及び集金費)	(12,827)	(12,948)	(120)	(25,374)
(うち満期返戻金)	(14,035)	(10,122)	(3,912)	(25,114)
(うち支払備金繰入額)	(481)	(3,565)	(3,084)	(1,294)
(うち責任準備金繰入額)	(-)	(2,560)	(2,560)	(-)
資産運用費用		355	1,358	1,003	1,187
(うち有価証券売却損)	(125)	(567)	(441)	(1,038)
(うち有価証券評価損)	(187)	(494)	(307)	(84)
営業費及び一般管理費		14,306	14,294	11	28,611
その他経常費用		203	420	217	322
(うち支払利息)	(36)	(-)	(36)	(1)
経常利益(は経常損失)		2,181	3,176	5,357	5,359
特別利益		0	584	584	479
固定資産処分益		0	584	584	479
特別損失		327	536	208	1,062
固定資産処分損		42	103	61	311
減損損失		72	-	72	311
特別法上の準備金繰入額		212	199	13	395
価格変動準備金繰入額		212	199	13	395
その他特別損失		-	233	233	44
税引前中間(当期)純利益 (は税引前中間(当期)純損失)		1,854	3,128	4,982	4,776
法人税及び住民税		579	131	447	2,188
法人税等調整額		54	1,371	1,426	355
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)		1,219	1,889	3,109	2,943
前期繰越利益		1,552	-	-	1,552
中間(当期)未処分利益		2,771	-	-	4,495

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金				
					特別準備金	配当引当積立金	不動産圧縮積立金	不動産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金
平成18年3月31日残高 (百万円)	20,389	12,620	3,882	5,235	20,340	6,000	1,596	200	4,495
中間会計期間中の変動額									
特別準備金の繰入(注)					500				500
配当引当積立金の繰入(注)						300			300
不動産圧縮積立金の繰入(注)							171		171
不動産圧縮積立金の取崩(注)							11		11
不動産圧縮特別勘定積立金の取崩(注)								200	200
剰余金の配当(注)				400					2,083
中間純利益									1,889
自己株式の取得									
自己株式の処分			0						
自己株式の消却			984						
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	984	400	500	300	159	200	4,731
平成18年9月30日残高 (百万円)	20,389	12,620	2,898	5,635	20,840	6,300	1,756	-	235

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
平成18年3月31日残高 (百万円)	927	73,833	50,804	-	124,638
中間会計期間中の変動額					
特別準備金の繰入(注)					-
配当引当積立金の繰入(注)					-
不動産圧縮積立金の繰入(注)					-
不動産圧縮積立金の取崩(注)					-
不動産圧縮特別勘定積立金の取崩(注)					-
剰余金の配当(注)		1,683			1,683
中間純利益		1,889			1,889
自己株式の取得	60	60			60
自己株式の処分	2	3			3
自己株式の消却	984				-
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			8,379	343	8,722
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	927	3,629	8,379	343	12,352
平成18年9月30日残高 (百万円)	-	70,204	42,425	343	112,285

注 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2)その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

(3)その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

4. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産の主管部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

上記のほか、役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額284百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。

(3)賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

(4)価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

外貨建債券に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引については、繰延ヘッジ処理および振当処理を行っております。なお、繰延ヘッジ処理については、原則としてヘッジ開始時からヘッジ有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、双方の間に高い相関性があるとみなし、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

10. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している不動産圧縮積立金の取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は112,629百万円となっております。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

(中間貸借対照表関係)

保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

- (1)前中間会計期間において、「不動産及び動産」と掲記されていたものは、当中間会計期間から「有形固定資産」として表示しております。
- (2)前中間会計期間において、「その他資産」に含めていたソフトウェアおよび借地権等を、当中間会計期間から「無形固定資産」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

保険業法施行規則の改正に伴い、前中間会計期間において「不動産動産処分益(損)」として表示していたものは、当中間会計期間から「固定資産処分益(損)」として表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- 1.有形固定資産の減価償却累計額は、21,653百万円、圧縮記帳額は5,827百万円であります。
- 2.収益に係る消費税等についてはその他負債に計上し、資産に係る消費税等のうち控除対象消費税等及び控除対象外消費税等未償却残高についてはその他資産に計上しております。
- 3.担保に供している資産は、預貯金760百万円であります。これは、信用状発行の目的により差入れているものであります。
- 4.(1)貸付金のうち、破綻先債権額に該当するものではありません。延滞債権額は265百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2)貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものではありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3)貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は158百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4)破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は423百万円であります。

5. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	42,687 百万円
同上にかかる出再支払備金	2,627 百万円
差引（イ）	40,060 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	5,273 百万円
計（イ+ロ）	45,333 百万円

6. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	118,727 百万円
同上にかかる出再責任準備金	3,392 百万円
差引（イ）	115,335 百万円
その他の責任準備金（ロ）	218,054 百万円
計（イ+ロ）	333,389 百万円

7. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが43百万円含まれております。

8. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	13,275 百万円
貸出実行残高	4,189 百万円
差引額	9,086 百万円

(中間損益計算書関係)

1 . 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	86,499 百万円
支払再保険料	13,217 百万円
差引	73,282 百万円

2 . 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	48,206 百万円
回収再保険金	8,853 百万円
差引	39,352 百万円

3 . 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	13,372 百万円
出再保険手数料	424 百万円
差引	12,948 百万円

4 . 支払備金繰入額 (イ は支払備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(口) に掲げる保険を除く)	3,868 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	156 百万円
差引 (イ)	3,712 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額 (口)	146 百万円
計 (イ+口)	3,565 百万円

5 . 責任準備金繰入額 (イ は責任準備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	2,375 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	104 百万円
差引 (イ)	2,271 百万円
その他の責任準備金繰入額 (口)	289 百万円
計 (イ+口)	2,560 百万円

6 . 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	33 百万円
買入金銭債権利息	23 百万円
有価証券利息・配当金	2,742 百万円
貸付金利息	550 百万円
不動産賃貸料	172 百万円
その他利息・配当金	57 百万円
計	3,578 百万円

7 .その他特別損失は、株式会社ミレアホールディングスとの経営統合にかかる費用であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	212,696	-	2,376	210,320
合計	212,696	-	2,376	210,320
自己株式				
普通株式	2,270	112	2,383	-
合計	2,270	112	2,383	-

(注) 1 . 普通株式の発行済株式総数の減少 2,376 千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 . 普通株式の自己株式の株式数の増加 112 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少 2,383 千株は、買増し請求による減少及び当中間会計期末における自己株式の消却によるものであります。

2 . 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 18 年 6 月 28 日 定時株主総会	普通株式	1,683 百万円	8 円	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 6 月 28 日

有価証券関係

有 価 証 券

- 満期保有目的の債券で時価のあるもの
前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、満期保有目的の債券で時価のあるものはありません。
- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
- その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前事業年度末 (平成18年3月31日現在)		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	差 額	取得原価	中間貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
公 社 債	71,783	74,779	2,995	90,455	93,042	2,587	70,669	73,157	2,487
株 式	53,426	106,067	52,640	53,765	115,105	61,340	53,280	127,890	74,609
外 国 証 券	82,797	84,156	1,359	66,384	67,476	1,091	72,335	72,790	455
そ の 他	23,935	25,521	1,586	21,631	23,076	1,445	22,707	24,785	2,078
合 計	231,943	290,525	58,582	232,236	298,701	66,464	218,993	298,624	79,630

(注)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
1. その他有価証券で時価のある有価証券について 186百万円の減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、保有有価証券の個別銘柄ごとに中間期末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落した銘柄を対象としております。	1. その他有価証券で時価のある有価証券について 331百万円の減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、保有有価証券の個別銘柄ごとに中間期末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落した銘柄を対象としております。	1. その他有価証券で時価のある有価証券について 81百万円の減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、保有有価証券の個別銘柄ごとに期末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落した銘柄を対象としております。
2. 「取得原価」欄には減損処理後の帳簿価額を記載しております。	2. 「取得原価」欄には減損処理後の帳簿価額を記載しております。	2. 「取得原価」欄には減損処理後の帳簿価額を記載しております。

4. 時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。	(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。	(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。
(2) 子会社株式及び関連会社株式 株式 83 百万円 外国証券 3,500 百万円	(2) 子会社株式及び関連会社株式 株式 83 百万円 外国証券 3,500 百万円	(2) 子会社株式及び関連会社株式 株式 83 百万円 外国証券 3,500 百万円
(3) その他有価証券 株式 4,551 百万円 外国証券 500 百万円 その他 2,316 百万円	(3) その他有価証券 株式 4,250 百万円 外国証券 - 百万円 その他 8,906 百万円	(3) その他有価証券 株式 4,543 百万円 外国証券 - 百万円 その他 1,918 百万円
(注) 中間貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(999百万円)を「その他」に含めております。	(注) 中間貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(7,998百万円)を「その他」に含めております。	(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(999百万円)を「その他」に含めております。

金銭の信託関係

金銭の信託

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1)通貨関連

(単位：百万円)

区分	期別 種類	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前事業年度末 (平成18年3月31日現在)		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引									
	売 建									
	米 ド ル	1,073	51	51	7,960	140	140	-	-	-
	ユ ー ロ	2,947	40	40	5,088	133	133	1,397	28	28
	英 ボ ン ド	-	-	-	988	106	106	-	-	-
	カ ナ ダ ド ル	-	-	-	486	39	39	-	-	-
	買 建									
米 ド ル	3,223	151	151	4,673	23	23	-	-	-	
ユ ー ロ	2,669	46	46	5,057	34	34	-	-	-	
通貨オプション取引	買 建									
	ブ ッ ト									
	米 ド ル	1,127 (3)	2	1	(-)	-	-	(-)	-	-
合 計		11,041	108	104	24,255	361	361	1,397	28	28

- (注) 1. 為替予約取引の時価の算定には、先物相場を使用しております。
 2. 通貨オプション取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格によっております。
 3. 通貨オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しております。
 4. 前中間期末および前期末においては、ヘッジ会計を適用しているものについて記載の対象から除いております。

(2)株式関連

(単位：百万円)

区分	期別 種類	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前事業年度末 (平成18年3月31日現在)		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	個別株式オプション取引									
	売 建									
	コ ー ル	368 (5)	107	101	(-)	-	-	(-)	-	-
	ブ ッ ト	300 (54)	5	49	(54)	0	54	(54)	0	54
	買 建									
	コ ー ル	300 (32)	45	12	(32)	92	60	(32)	118	85
合 計		968	158	39	600	92	115	600	118	140

- (注) 個別株式オプション取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格によっております。

(3)債券関連

(単位：百万円)

区分	期別 種類	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前事業年度末 (平成18年3月31日現在)		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
市場の取引以外	債券店頭オプション取引									
	買 建									
	コ ー ル	1,128 (6)	3	2	(-)	-	-	(-)	-	-
合 計		1,128	3	2	-	-	-	-	-	-

- (注) 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格によっております。

(4)信用関連

(単位：百万円)

区分	種類	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前事業年度末 (平成18年3月31日現在)		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
以外場の取引	クレジット・デリバティブ取引 売 建	4,200	27	27	3,300	9	9	3,300	15	15
	合 計	4,200	27	27	3,300	9	9	3,300	15	15

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格によっております。

リース取引関係

E D I N E Tによる開示を行うため記載を省略しております。

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	平成17年9月 中間期	平成18年9月 中間期	平成18年3月期
(A)ソルベンシー・マージン総額	196,694	213,474	226,596
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び その他有価証券評価差額金を除く)	62,632	-	72,150
純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び 評価・換算差額等を除く)	-	70,204	-
価格変動準備金	3,089	3,471	3,272
異常危険準備金	62,974	66,244	64,310
一般貸倒引当金	196	181	232
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	52,723	59,847	71,667
土地の含み損益	2,459	2,736	2,371
負債性資本調達手段等	-	-	-
控除項目	-	-	-
その他	17,537	16,261	17,333
(B)リスクの合計額	37,972	42,749	40,017
$\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2 + R_4 + R_5}$			
一般保険リスク (R ₁)	7,695	7,716	7,744
予定利率リスク (R ₂)	186	178	180
資産運用リスク (R ₃)	15,913	17,396	18,188
経営管理リスク (R ₄)	861	1,422	905
巨大災害リスク (R ₅)	19,265	22,132	19,177
(C)ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,036.0%	998.7%	1,132.5%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当中間会計期間から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されておりますが、当社においてはこの変更による影響はありません。

<ソルベンシー・マージン比率>

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大(一般保険リスク) 災害に係る危険を除く。)
- 予定利率上の危険 : 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを(予定利率リスク) 下回ることにより発生し得る危険
- 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより(資産運用リスク) 発生し得る危険等
- 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外の(経営管理リスク) もの
- 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生(巨大災害リスク) (巨大災害リスク) し得る危険

・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

リスク管理債権情報

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
破綻先債権額 (A)	177	-	-
延滞債権額 (B)	98	265	96
3カ月以上延滞債権額 (C)	-	-	-
貸付条件緩和債権額 (D)	182	158	176
リスク管理債権合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	458	423	272
貸付金残高 (F)	59,430	61,201	64,666
貸付金に占める割合 (G)=(E)/(F) × 100	0.8%	0.7%	0.4%
担保等保全額及び個別引当額 (H)	327	254	146
カバー率 (I)=(H)/(E) × 100	71.4%	60.1%	53.6%

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりであります。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものであります。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額であります。